

令和3年度 愛媛県立内子高等学校 小田分校 入学者選抜 募集要項

1 一般入学者選抜について

(1) 出 願

ア 募集人員

全日制普通科 60名（推薦入学確約者（募集人員の15%程度）を含む）。

なお、全国募集を実施する内子高等学校小田分校において、通学区域によらないことができる募集定員の割合（以下「区域外定員」という。）は、推薦入学者選抜・一般入学者選抜を合わせて募集定員の30%以内とする。

ただし、通学区域内の志願者の数が、募集定員から区域外定員を控除した定員数に満たないときは、募集定員から通学区域内の志願者数を控除した数を限度として、区域外定員を超えることができる。

イ 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (ア) 令和3年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (イ) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (ウ) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

ウ 通学区域

喜多郡、伊予郡、上浮穴郡、大洲市、松山市、伊予市、東温市、今治市のうち菊間町、八幡浜市、西宇和郡、西予市、宇和島市、北宇和郡、南宇和郡とする。

エ 出願書類

- (ア) 入学願書（愛媛県収入証紙貼付）
- (イ) 受検票
- (ウ) 報告書（調査書、学習成績等一覧表） ※ 左記の「報告書」は在籍中学校長から提出されるもの。

オ 入学選考料

入学選考料（2,200円）に相当する愛媛県収入証紙を『入学願書』に貼付すること。なお、納付した入学選考料は返還しない。

【愛媛県収入証紙を購入できない場合】

次の方法により、内子高等学校小田分校事務室の受付担当者に、愛媛県収入証紙の購入と『入学願書』への貼付を委任することができる。なお、その際は、事前に内子高等学校小田分校事務室へ連絡すること。

- ① 郵便局にて、入学選考料（2,200円）分をゆうちょ銀行の定額小為替証書に換え、出願書類に同封して郵送する。
- ② 郵便局にて、入学選考料（2,200円）分を現金書留で別途郵送する。

カ 出 願

入学志願者は、『入学願書』と『受検票』を、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経て（在籍及び出身の中学校等及び中等教育学校のない場合は直接）、内子高等学校小田分校事務室に提出すること。

キ 出願制限

入学志願者は、二つ以上の県立高等学校又は課程に出願することはできない。

ク 志願変更

出願手続を終えた者で、学校、課程又は学科の志願変更を希望するものは、志願変更受付期間中、1回に限り志願変更をすることができる。志願変更を希望する場合には、その旨を中学校長に申し出て、志願変更の手続きを依頼すること。

ケ 入学願書・受検票・報告書及び志願変更願の受付期間・受付時間

	入学願書・受検票	志願変更願	報告書	備考
受付期間	2月19日(金)から 2月25日(木)まで	2月26日(金)から 3月4日(木)まで	2月26日(金)から 3月4日(木)まで	土曜日及び 日曜日を除く
受付時間	午前9時から午後4時まで			締切日は 正午まで
受付場所	愛媛県立内子高等学校 小田分校 事務室（〒791-3502 愛媛県喜多郡内子町寺村 978 番地）			

【留意事項】

- (ア) 郵送等の場合にも、各受付期間内に必着とする。
- (イ) 県外からの入学志願者は、1の(1)のエにより提出する書類に『愛媛県県立高等学校入学志願理由書』を添えて内子高等学校小田分校事務室に提出すること。
- (ウ) 志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、『愛媛県県立高等学校入学志願理由書』に代えて、『保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書』を内子高等学校小田分校事務室に提出すること。
- (エ) 受検に当たって特別な措置を希望する場合は、令和3年1月15日(金)までに、『学力検査に関する特別措置願』を中学校長を通じて内子高等学校小田分校事務室に提出すること。なお、特別な措置を希望する場合は、十分な余裕を持って在籍中学校長に事前に相談しておくこと。
- (オ) 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した『自己申告書』(厳封すること。)を『入学願書』に添え、内子高等学校小田分校事務室に提出することができる。なお、学校への復帰を前提に公的機関等で相談・指導を受けたことのある入学志願者にあつては、年間の欠席日数が30日未満であっても『自己申告書』を提出することができる。
- (カ) 海外帰国生徒等としての扱いを希望する場合は、令和3年1月15日(金)までに『海外帰国生徒等取扱措置願』を内子高等学校小田分校事務室に提出すること。ただし、やむを得ない事情で、期限内に提出できない場合は、その事情を記した『事由書』を添えて提出するものとする。

コ 募集定員及び志願者数異動状況の掲示

令和3年2月26日(金)から同年3月4日(木)まで内子高等学校小田分校本館玄関前に掲示する。

サ 出願取下

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げの場合、『出願取下届』に、『受検票』が交付されている場合は当該入学志願者の『受検票』を添えて、中学校長を経て、愛媛県立内子高等学校小田分校事務室に提出すること。

(2) 学力検査等

入学志願者に対して、下記により学力検査及び面接を実施する。

ア 期日及び日程

令和3年3月11日(木)		令和3年3月12日(金)	
時 間	教 科 等	時 間	教 科 等
9:00～9:30	点呼、受検上の注意	9:00～9:30	点呼、受検上の注意
9:45～10:30	国 語	9:45～10:35	数 学
10:45～11:10	国 語(作文)	10:50～11:50	英 語
11:25～12:15	理 科	11:50～12:50	(昼 食)
12:15～13:10	(昼 食)	13:00～	面 接
13:15～14:05	社 会		

イ 検査場

愛媛県立内子高等学校 小田分校

ウ 受検者の持参品

- (ア) 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)、単機能の腕時計、弁当、上履き。
- (イ) 上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の学力検査場への持込みは禁止する。なお、内子高等学校小田分校では、下敷きも必要ない。

エ 受検に当たっての留意事項

- (ア) 受検を欠席する者は、直ちに中学校長を通じて、その事由を届け出ること。
- (イ) 学力検査及び面接について、検査又は面接開始5分前までに指示された受検場又は面接控室に入室することとし、検査又は面接開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の学力検査又は面接を受けられないものとする。

2 一般入学者選抜追検査について

(1) 追検査の実施

ア 内子高等学校小田分校に係る一般入学者選抜の入学志願者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその疑いがあったことにより、一般入学者選抜の学力検査等（令和3年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項（令和2年10月愛媛県教育委員会告示第6号。以下「入学者選抜実施要項」という。）第3の5に規定する学力検査等をいう。以下同じ。）の全部又は一部を欠席した場合においては、令和3年度愛媛県立高等学校一般入学者選抜追検査実施要項の定めるところにより、追検査を実施する。

イ 追検査に係る検査教科の学力検査の成績並びに面接の結果は、それぞれ一般入学者選抜に係る当該検査教科の学力検査の成績並びに面接の結果とみなす。

※ 内子高等学校小田分校において追検査を実施する場合、内子高等学校小田分校に係る推薦・一般入学者選抜の入学志願者の中学校長宛て（在籍及び出身の中学校等及び中等教育学校のない場合は直接）に、以降の行事の期日や時間変更の連絡を入れるものとする。中学校長は速やかに該当受検生にその内容を連絡すること。

(2) 受験手続

ア 一般入学者選抜の入学志願者は、新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその疑いがあったことにより学力検査等の全部又は一部を欠席した場合において、追検査の受検を希望するときは、『追検査受検願』を中学校長を経て、令和3年3月16日（火）正午までに内子高等学校小田分校事務室に提出しなければならない。

イ 県立高等学校に係る一般入学者選抜の入学志願者は、追検査受検願に新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその疑いがあったことについて、中学校長の証明を受けなければならない。ただし、中学校長を経由しない場合にあっては、医師の診断書又はそれを証する書類を添付しなければならない。

ウ 高等学校長は、追検査受検願の提出があった場合は、当該提出をした者に対して直ちに、中学校長を経て、追検査の受検の可否を通知するものとする。

(3) 学力検査及び面接の実施

追検査受検者に対して行う学力検査及び面接については、入学者選抜実施要項第3の5(1)から(3)までの規定を準用する。ただし、一般入学者選抜に係る学力検査等の一部を欠席した追検査受検者にあつては、当該欠席に係る検査教科の学力検査又は面接に限り、追検査を行う。

(4) 期日及び日程

令和3年3月24日（水）	
時 間	教 科 等
9:00～9:15	点呼、受検上の注意
9:20～10:05	国 語
10:15～10:40	国 語（作文）
10:50～11:40	理 科
11:50～12:40	社 会
12:40～13:25	（ 昼 食 ）
13:30～14:20	数 学
14:30～15:30	英 語
15:40～	面 接

（予備日）令和3年3月25日（木）	
時 間	教 科 等
9:00～9:15	点呼、受検上の注意
9:20～	面 接

注1 国語、理科及び社会のいずれの教科も受検しない者については、点呼及び受検上の注意を行うので、13:00までに控室に入室すること。

注2 受検者が多い場合、面接を予備日（3月25日（木））に実施することがある。

(5) 検査場

愛媛県立内子高等学校 小田分校

(6) 受検者の持参品

ア 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、単機能の腕時計、弁当、上履き。

イ 上記以外のもの（分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等）の学力検査場への持込みは禁止する。なお、内子高等学校小田分校では、下敷きも必要ない。

(7) 受検に当たっての留意事項

ア 受検を欠席する者は、直ちに中学校長を通じて、その事由を届け出ること。

イ 学力検査及び面接について、検査又は面接開始5分前までに指示された受検場又は面接控室に入室することとし、検査又は面接開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の学力検査又は面接を受けられないものとする。

ウ 国語、理科及び社会のいずれの教科も受検しない者については、午後1時まで控室に入室し、点呼及び受検上の注意を受けるものとする。

3 合格者の発表及び学力検査の得点等の口頭による開示請求について

(1) 合格者の発表について

合格者の発表は、令和3年3月18日（木）午前10時に、内子高等学校小田分校本館玄関前において、受検番号を掲示して行う。なお、追検査が内子高等学校小田分校で実施された場合、令和3年3月26日（金）に変更となる。

同時に、合格者登校日に関する注意事項などの掲示及びプリント配付を行うので、掲示物を必ず確認し、配付プリントを受け取ること。なお、プリントの受領が難しい場合には、在籍中学校を通じて事前に内子高等学校小田分校まで連絡すること。

(2) 学力検査の得点等の口頭による開示請求について

開示内容は、調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点である。

令和3年3月18日（木）の合格者の発表から1月間（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時（3月18日（木）にあつては午前10時）から午後5時）とし、一般入学者選抜の入学者本人のみ口頭による開示請求をすることができる。なお、追検査が内子高等学校小田分校で実施された場合、令和3年3月26日（金）の合格発表から1月間となる。

開示請求を希望する受検生は、一般入学者選抜の入学者本人であることを確認できる書類（受検票等）を必ず持参すること。

(3) 合格者登校日について

合格者登校日は、令和3年3月23日（火）とする。なお、追検査が内子高等学校小田分校で実施された場合、令和3年3月29日（月）に変更となる。

午前は、点呼・諸注意・実力テスト、午後は、各種連絡・教科書販売等を行う予定である。午後からの連絡等には必ず保護者も出席すること。

[参考] 内子高等学校小田分校寄宿舎（小田寮）案内 ※令和2年度現在

自宅からの通学が困難な生徒のために、内子町が寄宿舎を運営している。主な内容は以下のとおりである。

- 鉄筋コンクリート2階建て1DK
- 定員30名（31名以上になると、一部相部屋）
- 学校まで徒歩で5分
- 寮費は月額26,700円（相部屋の場合24,100円）
- 3食付き、ただし、土日・祝日・長期休業中は食事なし
- 光熱費等は別途徴収